

働き方改革関連法 「オンライン簡易セミナー」のご案内

静岡労働局では、働き方改革に関連する制度について、企業様のより良い職場環境づくりを応援するため、**テーマ別に、法令解説・実務に寄り添ったポイント解説の簡易セミナー**を開催します。

ビデオ会議ツール「Zoomウェビナー」を使用したオンライン形式です。

令和5年度上半期 開催予定表

(開催時間は全て10:00～10:30です。)

開催日	法令・テーマ	申込開始日
6月21日	女性活躍推進法「情報公表項目」追加について ～従業員301人以上の事業主は「男女の賃金の差異」の情報公表が必要です。～	5月26日
7月19日	育児・介護休業法の要チェックポイントについて ～就業規則等の見直しポイントのご紹介～	6月20日
8月23日	次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法《前編》 ～「行動計画の策定・届出、公表・周知」解説～ ～手順、目標設定方法等を詳しく解説～ * 従業員101人以上の企業は義務付け。100人以下の企業は努力義務です。	7月18日
9月20日	次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法《後編》 ～認定マーク「くるみん」「えるぼし」の要件・手続き解説～ * 認定を受けて「子育てサポート企業」「女性活躍の取組について優良な企業」のイメージ向上、公共調達に活かしましょう。	8月22日



➔ **申込方法等については裏面をご参照ください。**



■申し込み方法

静岡労働局ホームページにある「働き方改革関連法 オンライン簡易セミナー」専用サイトから申し込みください。

【URL】

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/partyuukionlinesetsumikai_00002.html



■当日までの流れ

1. 上記申込みサイトより申込み
2. 申込完了メール受信
(セミナー参加用URL、ID、パスコードが記載されています。)
3. セミナー資料を静岡労働局ホームページからダウンロード
(働き方改革関連法「オンライン簡易セミナー」専用サイトにセミナー当日1週間前までに掲載予定)
4. セミナー当日の開始15分前にZoomウェビナーへ参加 (接続)

■留意事項

ビデオ会議ツール「Zoom」のウェビナー機能を利用して開催いたします。ご参加予定の環境でZoomが使用可能であることをZoomの接続テスト(<https://zoom.us/test>)で事前にご確認ください。

パソコンからご参加の場合はWebブラウザからご参加いただけますが、タブレット・スマートフォンより参加の場合、アプリのインストールは必須です。

※当セミナーに参加するには静岡労働局におけるオンラインを活用したサービス利用規約【静岡労働局ホームページに掲載】への同意が必要です。
参加申込みをした時点で同意があるものとみなしますのでご承知ください。



お問い合わせ先

静岡労働局 雇用環境・均等室

電話番号：054-252-5310

受付時間 平日8:30～17:15 (年末年始、祝日除く)